

平成26年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B14	環境創造融資事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境創造資金貸付費		
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	環境基本法第36条 県環境基本条例第14条		戦略項目	09	新エネルギー埼玉モデルの構築			
					分野施策	040201	環境に配慮した産業社会の構築			
1 事業概要 省エネ対策、再エネ導入及び公害防止対策に積極的に取り組む県内の中小企業に対し、設備の初期投資負担の軽減を図るため、長期かつ低利で設備資金を貸し付けることにより、温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの導入及び公害の発生防止を促進する。 (1) 金融機関利子補給 18,151千円 (2) 支援等事務費 3,765千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 金融機関利子補給 18,151千円 融資を行った金融機関に対する基準金利と貸付金利との差を利子補給する。 ・新規貸付枠 500,000千円 ・貸付限度額 150,000千円 ・返済期間 7年以内又は10年以内 ・貸付金利 温室効果ガス排出削減対策枠 年0.50%(年0.20%)、公害防止対策枠 年1.38%(年1.08%) ・基準金利 温室効果ガス排出削減対策枠 年1.70%、公害防止対策枠 年1.80% ・県負担率 温室効果ガス排出削減対策枠 年1.20%(年1.50%)、公害防止対策枠 年0.42%(年0.72%) ()内は信用保証付き イ 支援等事務費 3,765千円 非常勤職員給与費、融資管理システム保守管理費、案内作成費						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 ア 埼玉県地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量の削減目標の達成を図る。 イ 東日本大震災後のエネルギー需給の変動に対する再生可能エネルギーの普及拡大及び省エネ対策を図る。 ウ 現に発生している公害の防止、今後の公害発生を抑止を支援する。						
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分)企画費 (細目)環境保全対策費 (細目)環境保全対策費 (積算内容)地域の実情に応じた環境保全対策				(3) 事業効果 (直近3年の 25年度(9月末時点) 2事業者 116,100千円 (うち太陽光 1事業者 93,600千円(24年度認定案件)) 貸付実績) 24年度実績 25事業者 610,500千円 (うち太陽光 19事業者 394,200千円) 23年度実績 8事業者 213,208千円 (うち太陽光 3事業者 81,808千円)						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円				(4) その他(昨年度との主な変更点) ア 25年度予算の「環境創造融資事業費(貸付費)」と「環境創造融資事業費(助成費)」を統合。 イ 基準金利見直しにより貸付金利及び県負担率を変更。 温室効果ガス排出削減対策(貸付金利) 0.40% 公害防止対策 (貸付金利) 0.17%、(県負担率) 0.13%						
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		諸収入								
決定額	21,916	330						21,586	1,780	
前年額	20,136							20,136		